

# 各種相談

相談は全て無料です ☎072-872-2181(代)

※年末年始、休・祝日で変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

(市外局番:072)

相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
市民相談	市の仕事に関することで要望があるとき、相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分		市職員
行政相談	国の業務全般に関することで要望があったり、困っているとき、行政相談委員が相談に応じます。	第2・4火曜日 午後1時～3時	市役所市民相談室 (秘書広報課広報聴聴グループ) ☎870-0403	行政相談委員
登記相談	土地の登記、境界の確認や分筆などについて土地家屋調査士・司法書士が相談に応じます(相続や売買による名義変更、境界の画定など)。	第3火曜日 午後1時～3時(予約制)		司法書士 土地家屋調査士
法律相談	トラブルを抱え、解決方法に困っているとき、弁護士・司法書士が相談に応じます(相続、離婚、破産、交通事故など)。	水・木曜日 午後1時～4時(午後4時30分) (予約制)	生涯学習センター 「アクロス」 (秘書広報課広報聴聴グループ) ☎870-0403	弁護士 司法書士
		金曜日 午後6時(午後5時30分)～9時 (予約制)		弁護士 司法書士
不動産に関する相談	不動産取引に関するトラブル、隣地との境界や草木による問題など不動産にまつわる困り事に関して宅地建物取引士が相談に応じます。	第1・3月曜日 午後1時～4時(予約制)	市役所市民相談室 (都市政策課) ☎870-0483	宅地建物取引士
女性の悩みなんでも相談	女性のさまざまな悩みに関してフェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。	第1月・金曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 第3水曜日 午後4時～8時 第3土曜日 午後1時～5時 (いずれも予約制)	生涯学習センター 「アクロス」 ☎869-6505	フェミニスト・ カウンセラー
人権なんでも相談	さまざまな人権侵害に関する人権問題を人権擁護委員が相談に応じます。	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所 人権教育啓発センター (人権室人権啓発グループ) ☎870-0441	人権擁護委員
		第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン住道 オペラパーク3階 西側階段付近 (人権室人権啓発グループ) ☎870-0441	

〈広告〉

**災害時緊急連絡先** 通報はあわてずに  
落ち着いて正確に伝えましょう!

火事・救急・救助  
局番なし **119** 番

海の事件・事故  
局番なし **118** 番

事件・事故  
局番なし **110** 番

〈広告〉

**災害用伝言ダイヤル**

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

**171** を  
ダイヤルした後  
ガイダンスに従ってください。

〈広告〉

## ? 困ったときの相談先一覧

いざというとき、困ったときに頼れる相談先を分野別にまとめておこう。

該当分野を丸囲み→	①法律 ②介護・福祉 ③医療 ④消費生活 ⑤住宅・不動産 ⑥教育・子育て ⑦就労・経済 ⑧いじめ・DV ⑨その他	該当分野を丸囲み→	①法律 ②介護・福祉 ③医療 ④消費生活 ⑤住宅・不動産 ⑥教育・子育て ⑦就労・経済 ⑧いじめ・DV ⑨その他
相談先名称		相談先名称	
住所		住所	
電話	FAX	電話	FAX
担当者	携帯等	担当者	携帯等
メール		メール	
URL		URL	
備考		備考	

各種相談

各種相談

相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
生活相談 人権相談	生活上のさまざまな課題などを解決するために、相談者の立場に立った助言対応をします。 人権相談では、人権侵害を受け、またはおそれのある相談者に対し、適切な助言や情報提供を行い、解決できるよう支援します。	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ただし、火・金曜日は午後8時30分まで	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) ☎876-2560	総合生活相談員 人権相談員
総合相談 (総合・人権)	生活上のさまざまな課題などを解決するために、相談者の立場に立った助言対応をします。 人権相談では、人権侵害を受け、またはおそれのある相談者に対し、適切な助言や情報提供を行い、解決できるよう支援します。	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会) ☎879-8810	総合生活相談員 人権相談員
消費生活相談	消費者と事業者の間に生じた商品・サービスや契約に関するトラブルなどのご相談に対して、消費生活相談員が公正な立場で解決に向けた助言などを行っています。	市役所開庁日 午前9時～正午、 午後0時45分～5時	市役所 (大東市消費生活センター) ☎870-0492	消費生活相談員
青少年活動相談	野外活動・体験活動実施のプログラム、指導者派遣などの相談に応じます(リーダーなどの派遣の依頼、野外活動などに対する情報収集など)。	火・木・土曜日 午後7時～9時 (第2木曜日を除く)	NPO法人 大東市青少年協会 ☎874-3152	青少年協会職員
教育相談	小・中学校の保護者・児童・生徒に対して困っていることや悩んでいることなどの相談に応じます(不登校、いじめ、友だち付き合い、子育てなど)。	市役所開庁日 水・金曜日(2、3、7、8月の水曜日はなし) 午前10時～午後2時	キッズプラザ ☎090-9840-9343 (事前連絡要)	教育相談員
進路選択等 教育支援相談	進路についての悩みごとに相談員が相談に応じます(進学意欲があるにもかかわらず、家庭事情や経済的な理由により進学を断念しなければならないといった悩みなど)。	月～土曜日 午前9時～午後6時 (水・木曜日は午後8時30分まで)	野崎人権文化センター (特定非営利活動法人大東野崎人権協会) ☎879-8810	進路相談員
就職困難者向け 相談 ※就職のあっせんはできません	中途退学者や卒業後も未就職にある若年者、障害者、ひとり親家庭の親、中高年齢者などの中で働く意欲がありながら、さまざまな要因により就労できない人の就労の相談や、就職に当たっての情報提供を行っています。	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター (NPO法人ほうじょう) ☎876-2560	就職支援 コーディネーター
中小企業融資 相談・労働相談	事業資金(運転資金・設備資金)が必要な場合や労働問題について相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(産業経済室) ☎870-4013	市職員
ビジネスに 関する相談・ 創業相談	売上向上、新規事業立ち上げ、創業などビジネスに関する悩みやチャレンジに寄り添い、その解決・実現に向けて親身にサポートします。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター D-Biz ☎870-9061	企業支援相談員
納税相談			市役所(納税債権課) ☎870-0421	
納付相談 (国民健康保険 税・介護保険料・ 後期高齢者医療 保険料)	災害・病気・事業の休廃止などにより納期限内に税金などを納めることができない場合に相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(保険収納課) ☎870-9619	市職員
身体障害者(児) 相談 知的障害者(児) 相談 精神障害者相談 [心の相談]	障害者(児)の身近な問題について身体障害者相談員が相談に応じます。	第1土曜日 午前10時～正午 (1月、5月を除く)	総合福祉センター ☎872-2222	身体障害者 相談員 知的障害者 相談員 精神障害者 相談員
ひとり親家庭 相談	ひとり親家庭の母または父や寡婦に対し、その自立に必要な情報提供を行うとともに求職活動に関する相談に応じます。離婚前相談も行っていきます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時(予約制)	市役所 (子ども室) ☎870-9655	母子・父子 自立支援員
家庭児童相談	育児不安・ことばの発達など児童に関する相談について専門の相談員が応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分 (電話受付は午後5時まで)	ネウボランドだいとう ☎874-2766・2767	助産師、 保育士、 スクールソー シャルワーカー、 心理士

相談種別	相談内容	とき	場所(担当課)	担当者
子育て相談	子育ての悩みについて保育士などが相談に応じます(子育てには、不安や悩みがつきものです。しつけ・遊び・健康・食事・成長など、どんなことでも気軽に相談してください)。	保育所開所日 (平日)午前10時～午後4時 (土曜日)午前10時～正午	南郷保育所 ☎872-7327 北条こども園 ☎876-5237 野崎保育所 ☎876-5630	保育士
介護保険に 関する相談	介護保険制度の内容、介護認定の申請などに関する相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) ☎870-9628	市職員
住宅改造相談 リハビリ相談	住まいの日常生活動作について不便・不自由を感じている人の相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(高齢介護室) ☎870-9065	作業療法士
栄養相談(成人)	生活習慣病予防などを中心に健康に関する相談に応じます。	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分(予約制)	すこやかセンター (保健医療福祉センター) (地域保健課) ☎874-9500	管理栄養士 保健師
健康相談(成人)			基幹型地域包括支援センター ☎800-5374 東部地域包括支援センター ☎800-3923 西部地域包括支援センター ☎800-3161 南部地域包括支援センター ☎800-3402 北部地域包括支援センター ☎800-3766	主任ケアマネジャー、 社会福祉士、 保健師など
高齢者暮らし 相談	高齢者の介護、福祉、健康、医療などの相談に応じます(詳しくはお問い合わせいただくか、44・50ページをご覧ください)。	月～土曜日 午前9時～午後5時30分	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市職員 (保健師・社会福祉 士・理学療法士など)
健康相談	腰痛や肩こりの緩和、冷え症などの体質改善、運動不足の解消など普段感じている健康についてのさまざまな悩みなどの相談に応じます。	市民体育館開館日 (土・日曜日、祝日を含む) 午前10時～午後8時(予約制)	市民体育館 ☎871-3201	スポーツプロ グラマー
ダイエット相談	体重や体脂肪が気になる人、また、メタボ対策としての健康的なダイエットの相談に応じます。運動や食事など、さまざまな面からサポートします。			

大阪府・国などが開設している相談窓口

相談種別	とき	場所	担当者
府政に関する相談・ お問い合わせ	月～金曜日 午前9時～午後6時	大阪府庁府民お問合せセンター ☎06-6910-8001	府民お問合せ センター担当者
法的トラブルに関する お問い合わせ	月～金曜日 午前9時～午後5時	日本司法支援センター大阪地方事務所(法テラス大阪) ☎050-3383-5425 大阪市北区西天満一丁目12-5 大阪弁護士会館地下1階	窓口対応専門職 員など
遺言書作成・相続問題 の相談(電話)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時	大阪弁護士会 遺言・相続センター ☎06-6364-1205 初回20分間のみ無料	弁護士
相続登録手続きの相談 (電話)	火曜日 午後1時30分～4時30分	大阪司法書士会 相続登記手続相談センター ☎06-6946-0660	司法書士
交通事故の相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	(公財)日弁連交通事故相談センター ☎06-6364-8289 (午前9時30分～正午・午後1時～午後5時) 大阪市北区西天満一丁目12-5 大阪弁護士会館内	弁護士
児童虐待の通告	月～金曜日 午前9時～午後5時45分 月～金曜日 午後5時45分～翌午前 9時、土・日曜日・祝日・年末年始	大阪府中央子ども家庭センター ☎072-828-0161 大阪府子ども家庭センター ☎072-295-8737	専門員

\*内容は年度などにより変更される場合がありますので、詳しくは各担当課などへお問い合わせください

各種相談

各種相談